

沼田市準市民交流会 参加者募集

沼田市では、本市出身で現在は市外に在住されている方など、本市にゆかりのある皆さんと市民の皆さんとの交流を深めるため、今年も『沼田市準市民交流会』を沼田まつりの期間中に開催します。“沼田”を愛する皆さんが集うせっかくの機会ですので、準市民の皆さんも市民の皆さんも、お誘い合わせの上、お気軽にお申し込みください。ご参加お待ちしております。

沼田市長 横山 公一
沼田市準市民交流会実行委員会
委員長 大平 孝雄

郵便はがき

3 7 8 - 8 7 9 0

沼田市西倉内町七八〇

沼田市総務部企画課
行



差出有効期限
平成30年7月
31日まで

切手を貼らずに
お出してください。

第18回沼田市準市民交流会

1 期 日 平成30年 **8月4日(土)**
※時間・場所等の詳細は裏面をご覧ください。

2 内 容

◎第1部 バスハイク
(利根沼田定番コース)

◎第2部 歓迎セレモニー・交流会

※第1部・2部とも、準市民の方、市民の方が対象となります。なお、第2部からの参加も受け付けます。

3 主 催
沼田市

4 主 管
沼田市準市民交流会実行委員会



第18回沼田市準市民交流会 (バスハイクは今年で最後です)

【日時】

平成30年8月4日(土) 第1部 午前9時00分～午後4時00分
第2部 午後5時～午後7時(午後4時20分から受付)

【会場等】

第1部 バスハイク 午前8時30分～55分受付 ホテルベラヴィータ第3駐車場集合
※地図別紙参照
第2部 歓迎セレモニー ホテルベラヴィータ(沼田市材木町178-1 TEL0278-60-1000)

【出席者負担金】

第1部 無料(昼食実費負担) 第2部 2,000円(小学生以下は半額)
(第2部負担金については当日受付にて申し受けます。)

【交流会の内容】

◎第1部：バスハイク 利根沼田定番コース(定員40名)

ホテルベラヴィータ(駐車場)～吹割の滝～酒蔵見学～昼食～たんばらパンダパーク～ホテルベラヴィータ
9:00出発 (左大臣醸造元)(川場田園プラザ) 16:00到着

◎第2部：歓迎セレモニー・交流会
アトラクション、懇親会ほか

【その他】

交流会に参加していただいた方全員に、記念品を差し上げます。

【申込方法等】

参加希望の方は、本紙に添付されている準市民交流会参加申込書(はがき)に必要事項を記入の上、7月17日(火)必着でご投函ください。

*記入上の注意

第1部のバスハイク、第2部の歓迎セレモニー・交流会には、準市民及び市民の皆さんのほか、ご家族、ご友人などの同伴による参加も歓迎いたします。

※1部から参加される場合は、1部参加を○で囲んでください。(引き続き2部も参加される場合は、2部参加も囲んでください)

また、2部から参加される方は、同じく2部参加を○で囲んでください。

なお、バスハイク参加希望者が定員を超えた場合は、実行委員会事務局において抽選し決定させていただきますのでご了承願います。

○準市民交流会参加申込用はがき

第18回沼田市準市民交流会参加申込書

| | フリガナ 氏名 | 年齢 | 出身町・ ゆかり | 希望コース |
|-----------|------------|----|-------------|--------|
| | | 性別 | | |
| 1 | | | | 1.1部参加 |
| | | | | 2.2部参加 |
| | 代表者住所 〒 | | | |
| 申込代表者 TEL | | | | |
| 2 | | | | 1.1部参加 |
| | | | | 2.2部参加 |
| | 住所 | | | |
| 3 | | | | 1.1部参加 |
| | | | | 2.2部参加 |
| | 住所 | | | |
| 4 | | | | 1.1部参加 |
| | | | | 2.2部参加 |
| | 住所 | | | |

※出身町・ゆかりの欄は、準市民の方のみご記入ください。
※希望する参加区分に○を付けてください。

準市民制度のあらまし

【目的】

この制度は、本市出身で県外などに在住される皆さんとのさまざまな情報交換や交流を行うことによって、市民だけでなく、沼田を郷土とし、沼田を愛する多くの人々がぎずなを深め、“ふるさと沼田”の更なる発展に資することを目的としています。

【登録対象者】

準市民登録の対象者は、本市出身又は本市に居住したことがあり、現在は市外に在住されている方です。また、本市に居住したことがない方でも、本市にゆかりやかかわりのある方であれば登録の対象となります。

なお、白沢村、利根村との合併により2村の出身の方も登録の対象となります。

【登録手続】

本紙に添付されている準市民登録申込書(はがき)に必要事項を記入の上、お申し込みください。ご家族、ご友人などのご紹介によるお申し込みも歓迎いたします。

【事業内容】

市では、この制度の推進を図るため、次のような事業を行っています。

- (1) 準市民の皆さんの帰郷機会の提供
- (2) 準市民の皆さんとの交流機会の創出
- (3) 市の行事などの情報提供、準市民の皆さんからの情報提供
- (4) このほか、この制度の目的に即して企画する事業など

【経費負担】

この制度は交流会出席の一部実費負担などをお願いする場合を除き、無料です。

○準市民登録申込用はがき

沼田市準市民登録申込書

| | | |
|---------|------|---------------|
| フリガナ氏名 | 年齢性別 | 沼田の出身町名又はゆかり等 |
| | | |
| 住所 〒 | TEL | |
| メールアドレス | | |
| フリガナ氏名 | 年齢性別 | 沼田の出身町名又はゆかり等 |
| | | |
| 住所 〒 | TEL | |
| メールアドレス | | |
| フリガナ氏名 | 年齢性別 | 沼田の出身町名又はゆかり等 |
| | | |
| 住所 〒 | TEL | |
| メールアドレス | | |

準市民登録はがき 記入上の注意

※沼田の出身町名又はゆかり等の欄は、沼田に住んでいた方は当時の町名を、在住経験のない方は沼田とのゆかりをご記入ください。
〈例〉 ・西倉内町
・市内に在職していた

など

※メールアドレスをお持ちの方はご記入ください。

※登録いただいた情報は当制度の目的以外には使用いたしません。

お問い合わせ

この制度及び事業に関するお問い合わせは、
沼田市準市民交流会実行委員会事務局
(沼田市総務部企画課政策調整係)

TEL 0278-23-2111(内線3223)へ
又は kikaku@city.numata.gunma.jp へ

ふるさと市民の輪を広げよう “準市民”を募集しています

準市民制度は、本市出身者で現在は沼田市外に在住されている方、または本市出身でなくても沼田を愛し、沼田を“ふるさと”と思う方ならどなたでも準市民の登録ができます。また、白沢村、利根村との合併により2村の出身の方も登録の対象となります。

登録された方には、市の情報提供のほか、帰郷・交流機会の場として実施している「準市民交流会」の開催案内等を行っています。

登録料や年会費などはありません。
まだ登録されていない方、またご親族やご友人、知人などがいらっしゃれば、お気軽にお申し込みください。（現在登録されている方は申し込みの必要はありません。）



昨年の様子（第1部バスハイク）



（第2部歓迎セレモニー・交流会）



沼田まつり

郵便はがき

3 7 8 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

沼田局
承認

702

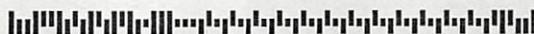
差出有効期限
2019年7月
31日まで

切手を貼らずに
お出しください。

沼田市西倉内町七八〇

沼田市総務部企画課

行



3 7 8 - 8 7 9 0